# Ethic 家族分析—intermarrige に関する理論からの視点

# 竹 田 美 知

はじめに

昨今、「エスニック」という言葉を、よく耳にするようになった。巷に使われている例えば、「エスニック料理店」」というと、東南アジア系の料理を食べさせる場所であったりして本来の「Ethnicity」の意味からは遠く離れた所で、言葉が、一人歩きをしている。本稿のの目的はまず、この研究のキーとなる概念である「Ethnicity」について操作的な定義を行い、第2に、「Ethnic group」として認識される集団とはどのような人々の集まりか、その集団境界について検討を行う。第3に「Ehtnic group」へのアプローチを紹介し、第4に「Ethnic group」の中の特に「Intermarriage」に焦点を当てながら、その理論的枠組みを紹介する。

第5に日本における「Intermarriage」の現状と問題点を検討し、家庭科教育における「Ethnicity」の視点の導入を計る。

# [1]「Ethnicity」の定義について

「Ethnicity」を論ずる前に、「Ethnic」と「Race」との差異をまず明らかにしたい。青柳まちこ著「エスニックとは何か」(1)によると、多くの民族からなる国家としての歴史を持たない日本では、「Ethnic」=「Race」という扱われ方が、たびたびされてきたため、研究者の間でもこの概念に関して混乱があったと言う。たが、「Ethnic」と「Race」は概念として区別する必要がある。「Race」が生物学的な特徴に着目するのに対して、「Ethic」は文化とその伝統に結びついた特徴に着目する。だから肌の色や、目の形、色といった特徴よりも、態度や価値、行為のパターンなどが研究の焦点となる。だから「Ethnicity」とは、「Ethic」を基にした行為全般をさす。同一の文化を共有する人々の行為の総体を「Ethnicty」というのであれば、「Ethnic group」とは同一の文化を共有する集団と自己が規定あるいは他者によって規定されている集団と言うことができる。そしてこの集団の文化は上位集団の文化とは異なる場合が多い。

## [2]日本における「Ethnic group」について

先のように「Ethnic group」を定義すれば、日本においてはどのような人々が対象になるのだろうか。定住外国人といわれる人や一時滞在の外国人達はもとより、アイヌ民族の人々、在日韓国・朝鮮人、日系人、中国帰国者とその家族、帰国子女、国際結婚をした家族などがその範疇に入って来るであろう。この中には先ほどの「Race」からして異なる人々の集団もある。たとえば、日系人や中国残留孤児、帰国子女などのように、生物学的特徴には差異はないが、文化的特徴において、日本と異なる文化にidentityを感じている人々が含まれるることになる。祖先や親戚、あるいは家族は日本文化にidentityを感じていたが、遠い地域への移住によって日本と異なる文化と接触することによって、identityに変更が生じた場合がそれである。この場合、その地の文化への同化を必ずしも意味しない。異なる文化と接触することにより、もとの文化とも、移住ないしは移動した所の文化とも全く異なるオリジナルな文化を作り上げる場合も多々ある。

また、定住しなくとも、移動を頻繁に繰り返したり、滞在するだけでも同様にidentity の変更は起こりうる。さらにこのような地理的移動を自分自身が経験することなくても、Intermarrigeや自分自身がその地の「Ethnic group」に準拠するだけでidentityが変更されることもある。

# [3]「Ethnic group」へのアプローチ

さて、移民を大量にこれまで受け入れてきたアメリカ合衆国は、多民族国家とも呼ばれ ている。移民として先祖が合衆国の地を踏んでから相当に年月が流れ、すでに3世、4世 以後の世代ともなると言語、慣習、あるいは価値観などが変容はしているが、依然として 多くの文化的特質において、祖先の文化の伝統を受け継いでいることが様々な経験的研究 によって明らかにされてきている。しかしこのような経験的事実を解釈する上で、次の3 つのようなアプローチが使われてれてきた。第1が「The angro-conformity approach」と呼 ばれるものである。このアプローチによれば、新しく移住してきた人達は、母国語を使う ことを断念し、英語を使うように要請されアメリカの生活様式に適応するように求められ る。そしてもし移民の集団における文化とアメリカ文化の間に何らかの差異があるならば 逸脱として見なされる傾向があった。こうした見解は、社会の均衡が広く強調され、内的 一貫性が必要であるという前提のもとに作られたものである。だからこそ「Ethnic group」 は時間はかかってもアメリカのホスト文化を維持している上位社会に適合する事が求めら れたのである。第2に登場したのが「The melting pot approach」と呼ばれるものであった。 このアプローチは先のアプローチのように一定のホスト文化規範を押しつけたりするもの ではなかった。しかし「Ethnic group」の持つ多くの異なった「Ethniciy」は壺の中で融合 されるがごとく同化や変容によって失われると仮定した。そしてこのような状況に置いて

はホスト文化は恒常的に存在せず、新しい規範や価値が常に生まれ社会全体が発展していくと考えられた。第3に登場した「The cultural pluralism approach」は、「The angroconformity approach」のように「Ethnic group」に絶対的な文化規範を押しつけたり、また「The melting pot approach」のように「Ethnic group」の文化規範の変容が絶えず起こることを前提としたものではない。このアプローチにおいては、上位社会によって「Ethnic group」の多様な文化規範が維持されることを前提としている。このような文化多元主義では、それぞれの「Ethnic group」は分離してはいるが、平等であり、それぞれの文化規範は尊重されている。また、上位社会に対してそれぞれの「Ethnic group」は完全に統合されている状態ではないし、他の「Ethnic group」とも密接に繋がっている訳でもない。だから「Ethnic group」が年月を経て大きくなると、そのグループ内だけで生活する人が多くなり、他の「Ethnic group」のメンバーとの交流は稀れになり、グループごとに孤立している状況も出現する。このような状況のもとで「Ethnic group」がそれぞれの文化規範を温存させる条件は揃い、それぞれの「Ethnicity」は失われない。しかしその失われない「Ethnicity」ゆえに、異なった「Ethnic group」の文化規範が対立するという問題が起こる。Long (2)によると、

現実の社会は完全な「文化多元社会」ではない。故にそれぞれの「Ethnic group」は必ずしも他のに比して平等であるわけでもなく、上位グループの統合の影響を少なからず受けている。このような状況において、異なる「Ethnic group」による継続した文化間接触が起こることによって、社会変化が生じる。例えばマイナーな「Ethnic group」が上位集団によって圧力をかけられる時、それまでグループ内婚が主流であったそれぞれのグループにおいて Intermarrige は頻繁に行われる。

## [4]Intermarrigeにおける家族のの役割

このような状況の中で起こるIntermarrige は重要な役割を持っている。Intermarrigeとは、異なる宗教、民族、「Ethnic group」のメンバー同士の結婚である。家族という小集団の中で、全く異なる文化的背景を持つ「Ethnic group」のメンバーが相互作用を繰り返すことによってストレスも生じるが、新しい identity も創造することも事実である。

よく知られたPark (3)のマージナルマンの概念はこのIntermarrigeにより起こるこのストレス過程をよく説明している。Parkによると、人が社会におけるマージナルな地位を占めることによって下記のような特色を示すという。

- 1) 彼がマージナルな地位であると言う自覚から自意識過剰な状態になりやすい。
- 2) 彼は、二つの文化にすっかりidentityする事が不可能なために、二つの価値観と ライフスタイルの間で常に揺れ動くことになる。
- 3) お互いの「Ethnic group」の態度に密接に関与しながら、「Ethnic」な問題に非常

に敏感な所がある。

- 4) 両方の「Ethnic group」の価値から自由であるから、決して全力で関与していないのにもかかわらず、彼は客観的であり、国際人である。
- 5) 彼はそのマージナルな地位ゆえに、客観的に評価したり、距離をおいた態度を取ることもできる。

Wilson(4)はこのParkのマージナルマンの概念をIntermarrigeにおいて生まれた子どものparsonarity特性の調査に用いた。その結果子どもの多くが、Park が 1)から 3)に示したようなIdentity conflictと混乱を示していた。しかしさらに調査を進めると子供のIdentity conflictと混乱の原因は、子供の社会的原因(相異なる「Ethnic group」のメンバーの間に、生まれたこと。)に依るだけではなく、むしろ第 1 の原因は、家族特に両親の「Ethnic group」に対する態度にあることがわかったという。両親が、どちらかの「Ethnic identity」にこだわらず、距離を持って自発的に子供にIdentity形成を促すならば、Parkの言うような 4 )と 5 )のような特性が観察されたと言う。これはどんなに大きなconflictを経験した子供であろうと、両親のこの試練に対する十分な用意によって打ち勝つことが可能であると言う点をWilsonは強調している。

またMotoyoshi (5)によると、周囲の環境もこの Identity形成に大きな影響を与えているという。多民族的な近隣関係は、Intermarrigeによって産まれた子供が自らの Identity を育成するのに、肯定的な補強と受容を与えるという。このような Intermarrige において家族は子供のIdentity確立を方向づけ、ストレスを減少させる重要な役割を担っている。Park のマージナル理論では、ストレスを強調するあまり問題のあるマージナルマン特性が持続すると言うところは間違っていると、Motoyoshiは述べている。社会は「Ethnic group」の認知地図を常に持っており、人々の行動に対する要請をこの地図に基に行う。時にはこの認知地図は「Ethnic group」に対するステレオタイプとなって他のグループから利用されたり、また、その「Ethnic group」に対するステレオタイプとなって他のグループから利用されたり、また、その「Ethnic group」内で子供を社会化する場合の手引きとなる。しかしIntermarrigeのように2つの「Ethnic group」に家族メンバーが属している場合は時として危機状況に陥るが、家族やメンバーの準拠する集団の通路付けにより、危機は回避され自己の中のconflictを克服しユニークな Identityを確立できる。このように考えていくと、Intermarrige は家族という小集団の中に、双方の「Ethnic group」から社会的距離を持った新しいIdentityを確立する格好の機会である。そしてこのような個人の存在こそともすれは分離しがちな「Ethnic group」同士を繋ぐ結節点となる。

#### [5]日本における Intermarrige の現状

平成8年度在留外国人統計(6)によれば、平成7年度、永住者の構成比は46.7%、非永住者の構成比54.0%であり、年々非永住者の構成比は増加する傾向にある。

日本におけるIntermarrigeを考える場合、それぞれのEthnicity形成過程、及び在留期間、 時期の違いから、永住者におけるIntermarrigeと非永住者におけるIntermarrigeは分析上分 けて論じた方がよいと思う。

## [5]-1永住者におけるIntermarrige

永住者とは、この統計の場合、一般永住者と特別永住者をあわせて永住者といい、主に戦前から本邦に在留している朝鮮人、台湾人及びそれらの子孫が多数を占めている。いわゆるオールドカマーと呼ばれる人達で、平成8年度在留外国人統計によると、永住者の内、92.6%は、韓国・朝鮮籍である。これらの人々のIntemarrigeについては、金英達(7)がまとめた婚姻統計が詳しい。これによると、80%以上が日本人との結婚で、急激に増加し、また多数を占めるのは日本人夫・朝鮮人妻の結婚である。すでに帰化した韓国・朝鮮人は、統計上日本人としてあつかわれるので、統計数字では実情は正確にはつかめないが、在日同士の結婚は少なくなりつつあって、昨今ではIntermarrigeが主流であると読みとることができる。

中島(8)は「多文化教育としての在日韓国・朝鮮人教育」の中で、「韓国・朝鮮人」が、 「日本社会の中で見えない存在」であったことに着目している。

多文化教育の普及している国を概観すれば、いずれもそこでの「Ethnic minority」とは、人種や生活言語を事にしている場合が多い。アメリカの黒人やイギリスの有色移民、あるいはアジア系、先住民などがそうである。すなわち、majority側の白人に対して皮膚の色が異なるので識別されやすいか、もしくはアメリカのメキシコ系、アジア系(に限らず各国で多様だが)のように、家庭やcommunityで母国語が保持されている場合が多い。ところが、「在日韓国・朝鮮人」は日本人と同じ人種に属すると言うだけでなく、外見的には極めて似通っている。3世、4世ともなると、日本語を母国語として日本の文化の中で育つことが多い。また、日本式氏名を使う場合が多いので、社会の民族構成に鈍感な日本人には、韓国・朝鮮人の存在は「見えない」もしくは「見えにくい」。完全に見えなければ差別もあり得ないわけだが、実際には少しでも差異が見えたら、その民族性を排除しようとする力が働くので、「見えない」対象、あるいは「見ないふりをする」対象といった方が正確かもしれない。

このような状況に置けるIntermarrigeは、majorityを占める「日本人集団」とminorityである「韓国・朝鮮人集団」における結婚といえるだろう。Motoyosiが言うIntermarrigeにおいて新しいIdentityが確立する過程とは、明らかに観察可能なそして、同等な「Ethnicity」が双方のグループに存在し文化的価値がぶつかり合うと言う条件が必要である。

しかし、チョン(9)が言うように「在日韓国・朝鮮人」と言う言葉自体が実態を伴った内

包でなく、あるステレオタイプを意味する言葉である。現実にも蔓延する差別によって、「日本人」と「在日韓国・朝鮮人」との間は相互に対等とは言えない。ゆえにMotoyosiの言うような"同等"な「Ethnicity」は存在しない。だから、隠蔽された文化的価値は、Intermarrigeによってmajorityである優勢な文化的価値により打ち負かされ、ひたすら優勢な方へと文化変容を遂げているか、もしくは、majorityな文化によって、「minorityグループ」が分離される状態に留まっているのである。

「見えないもの」を見えるようにする一つが教室や学校の中で行われつつある。その一つが本名宣言であるが、これを通して韓国・朝鮮人が「見える存在」になり、また、日本人の側も「見なければならない存在」として認識できるようになると中島は説いている。確かにEthnicな差異に着目してそれをはっきりと示すこと、考えることは、重要である。先に述べたように、在日韓国・朝鮮人と日本人におけるIntermarrigeの多数を占めるのは日本人夫・韓国人・朝鮮人妻のグループであり、夫の日本姓を名乗ることが多いと思われる。このような状況に置いては、それぞれ「Ethnic group」に厳然として存在する差別の関係が温存されている場合も多い。そしてそれらの文化間で揺れる子どものIdentity形成にとって、Motoyoshiのいうように、家族は大きな役割を果たしてる。両親の文化的背景に関する「majorityグループ」、「minorityグループ」双方の子どもの理解の上に立って、家族を通してこの「見えない差別」が、顕在化してくる過程こそ重要である。

## [5]-2 非永住者におけるIntermarrige

出入国管理・および難民認定法による非永住者とは、その内訳として次のような人々を言う。日本人の配偶者等、定住者、留学者、家族滞在者、就学者、研修者、興行者、人文知識・国際業務、技能者、教育者、永住などの配偶者、企業内転勤者、宗教者、その他である。これらの人々は、ニューカマーと呼ばれる人々で、在留期間は3年、1年、6ヶ月と短い。その中で、Intermarrigeに関連する人々と考えられるのは、日本人配偶者等と呼ばれる人々で、平成7年には、24万4381人となり、平成6年末に比べ、5.5%贈となっている。国籍別構成比を見ると、ブラジルが40.8%、次いでフィリピンが16.3%、中国が15.3%、韓国・朝鮮が8.8%となっており、以上4カ国で全体の81.2%となっている。この数字は日本人の子として出生した者も含むので、Intermarrigeそのものの件数ではないが、比較的最近来日したEthnic家族の数を推測できる。Intermarrigeの件数としては、平成4年人口動態統計(1994)(10)における夫婦の国籍別に見た婚姻件数が参考になるが、この統計には、永住者も含まれる。この国籍別婚姻件数によると、先の永住者の多い韓国に次いで、フィリピン、中国、タイなどのいわゆるアジアからの配偶者が多いことがわかる。石井(11)によると、1980年以降、花嫁不足に悩む農村で、集団見合いによる農村花嫁が、フィリピン、スリランカ、韓国などから、迎え入れられた。1990年になると、花嫁の相手国がフィリピンから

韓国へさらに中国へと変化してきていると言う。

こうした状況の中、石井によると、国際結婚や子どもをめぐるトラブルについての相談が増加しつつあると言う。そしてこうしたトラブルの背景となっているのは、日本と配偶者出身国との経済格差と言う国レベルの問題と本人と親、親族との関係といった個人レベルの要因があるという。さらに桑山(位)によると、精神分析医の立場から1990年代になって、配偶定住者となったこれらの女性からのストレスが顕在化してきたことを報告している。そのストレスの大きな原因は「日本人家族との人間関係」であるとし、本来は、個人のストレスを減じる存在として期待される家族それ自体がストレス源になっていると述べている。その内訳の第1として、相互の母国語が理解できない、夫や家族が相手の文化に興味を持たない等のコニュニケーション上のストレスを挙げている。第2に夫の存在感のなさに対する失望、第3に姑の絶大な家庭内支配力への戸惑い、第4に早期妊娠、出産に関わるストレスなどである。こうしたストレスは、年月が立つにつれて減少するものもあるが、そのほとんどは何回もの危機状況をくぐりぬけてもさらに増大して結果として結婚生活の破綻となるケースも増えてきているという。これらのストレスは、移住した配偶定住者側だけに原因があるのではない。この配偶者を取り巻く日本社会の家族関係にもまたその原因が求められよう。

果たしてこれらの生活のなかに存在する差別や、identityの問題をこれまで小・中・高等 学校家庭科や家政学は取り上げてきただろうか。

#### [6]家庭科教育における「Ethnicity」の視点

私達の衣食住は実際にはアジアに依存している。着ている服は中国製、夕食のエビはタイ製、そして自宅のリビングルームの壁はフィリピン製と囲まれている。そうした商品の流れや商品を作り出す日本の会社がアジアに進出することによって、アジアの国々の労働事情が変化し、ひいてはアジアから労働者が来日する事実は、家庭生活のみならず地域社会の国際化を意味する。森茂(③)によれば、

これまで、日本の学校教育は、国内の多民族的文化状況に余りにも無自覚であった。と言うより、日本の近代学校は、一貫してminorityの子どもを日本人化する装置として機能してきた。そのような状況の中ではminorityの子どもやその文化に対する理解、受容、共生と言った考え方はほとんど存在してこなかった。戦後ユネスコ協同学校を中心に進められてきた「国際理解教育」の実践においても、その多くは「他国」理解やそれとの交流を目指したものであった。しかもその「他国」とは、欧米が中心でアジアや第3世界は軽視されてきた。

英語教育に外国人教師の導入はしても、国際交流のカテゴリーの中に在日外国人、特に アジアの人々との交流はほとんど入っていない状況である。 平成4年文部省が出した、高等学校家庭程指導要領資料 (13) の中にも国際化の進展 を踏まえて次のような記述がある。

家庭生活のあり方は、その国の伝統・文化に深く根ざしている。今後、日常生活の中で親しく外国人と接する機会も増えてくると考えられる。外国の家庭生活についての理解を深めることによって日本の家庭生活の長所、短所を把握したり、日本の家庭生活を外国に紹介したりするなど、家庭レベルでの国際交流が世界に開かれた社会の形成に持つ意味は大きい。

しかし現実の小、中、高等学校の指導計画や学習指導案のような具体的なレベルでこのような観点が生かされているケースは少ない。モノ例えば、輸入米の性質や輸入木材などのモノに関する授業案はあっても、人の国際交流特にアジアの人々と日本人との交流の歴史、文化の理解等を促す授業案は見あたらない。また、

家政学の分野では、日本・韓国・中国における生活構造の違いや家庭生活における考え 方を調査された研究が報告されているが、フィリピン、ブラジル、タイなどに関する研究 は稀少である。

私は家庭科や家政学こそ「Ethnicity」の視点が必要であると思う。なぜなら異文化理解の出発点は、マクロな経済や法律でなく身近な家庭生活から始まるからである。そして特に家庭科においてはすでに小学校の段階から異文化理解を取り入れるべきであると主張したい。

## 参考・引用文献・

青柳まちこ編・監訳 『「エスニック」とは何か。』 新泉社

- E.L. Cerroni-Long 1985 Marring Out:Socio-Cultural and Psychological Implications of Intermarrige, Jaurnal of Comparative Family Studies 16 pp25-46
- (3)Park.Robert E. 1950 Race and Culture.
- (4) Wilson. Anne. 1987 Mixed Racial Children: A Study of Identity.

  Allen and Unwin.
- $\begin{tabular}{ll} (5) Michell. M. Motoyoshi \ 1990 \ The \ Experience \ of \ Mixed-Race \ People: \end{tabular}$

Some Thought and Theories. Journal of Ethinic Studies

- (6)平成8年度版 『在留外国人統計』 財団法人 入管協会
- (7)金 英達 1994 『数字で見る在日朝鮮人の歴史 3 日本での朝鮮人の婚姻件数』 『季刊 Sai』 10号 pp53
- (8)中島 智子 1996 『多文化主義としての在日韓国・朝鮮人教育』『多文化主義と多文化教育』pp139 明石書店
- (9)チョン ヨンへ 1996『アイデンティティを越えて』『差別と共生の社会学』 pp15 岩波

## 書店

- (10)平成4年度版『人口動態統計』厚生省官房統計情報部
- (11)桑山 紀彦 1995『国際結婚とストレスーアジアからの花嫁と変容するニッポンの家族』 pp10-pp55 明石書店
- (12)森茂 岳雄 1996 『学校と日本型多文化教育-社会科教育を中心として』 『多文化主義と多文化教育』pp97 明石書店

(3)高等学校家庭科指導資料 1992『指導計画の作成と学習指導の工夫-家庭科 新時代に 向けて』文部省pp5